

2021年8月18日

学生の皆さんへ

学長 松尾 太加志

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「本学の課外活動」の取扱いについて  
(第14報)

2021年8月20日からの、福岡県を対象とした緊急事態宣言発令の決定を受けて、本日、本学の方針を定め、通知しています。

これに伴い、感染拡大を防止するため、福岡県を対象とした緊急事態宣言が解除され、その後大学の方針で実施が決定するまでは、学生の課外活動の実施についても、原則、中止または延期とします。第12報及び第13報に基づき、現在、許可している課外活動についても、原則、中止または延期としてください。

ただし、全国につながるような規模の公的な大会やイベント等への参加及びそれに向けた練習、準備などの活動を希望する場合は、学生係に申請※を行ってください。活動内容を確認の上、個別に判断します。

また、今後の感染発生状況により、方針の見直しを行う場合がありますので、本学ホームページ、インフォメーション、電子掲示板等を必ず確認の上、最新の情報を入手するよう努めてください。

<問い合わせ先> 北九州市立大学  
【北方キャンパス】 学生支援課学生係 093-964-4012  
【ひびきのキャンパス】 学務課学生係 093-695-3350

※「課外活動における申請手続きについて」は、インフォメーション及び学生係掲示板に掲載しています。申請書類①～⑤（加えて、必要に応じ⑦～⑫）を提出してください。